

第2期 総合戦略で取り組む課題

第2期総合戦略の策定では、次の課題を整理して施策を検討しました。

- 少子・高齢化の進展、今後迎える人口の減少
- 安全、安心して出産、子育てができる環境づくり
- 若者が「行きたい」「帰りたい」と思える環境づくり
- 高齢者、障がい者も安心して暮らし、活躍できる環境づくり
- 一人ひとりが尊重され、能力を發揮できる環境づくり
- 村と周辺市町を結ぶ道路、交通ネットワークづくり
- 災害対策や環境問題等への対応
- 住民同士が地域で互いに助け合うしくみの強化
- 美しい村として誇りをもち、次の世代へ遺す自然、文化の保全
- 農業振興への支援、新規就農者、後継者の確保、育成
- 他分野、地域が連携した観光振興
- 村との関係を深める交流づくり

さらに国の第2期総合戦略に加えられた「新たな視点」をふまえて、課題を解決するための施策を考えました。

- 地方へのひと・資金の流れを強化する
- 新しい時代の流れを力にする
- 人材を育て活かす
- 民間と協働する
- 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 地域経営の視点で取り組む

基本方針

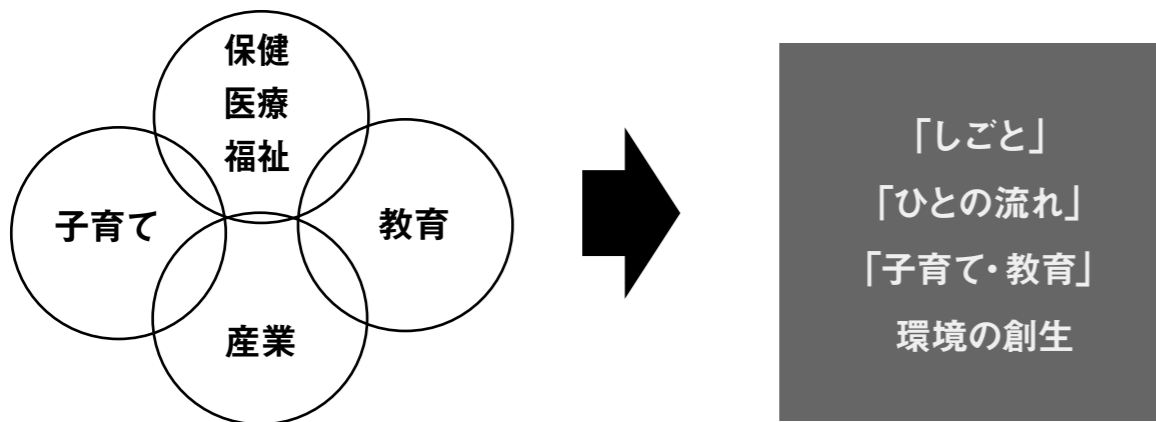
緑豊かで夏も涼しい高原の環境が好まれたことや移住推進施策の効果もあり、村の人口は増加しています。しかし将来の人口予想は、減少に転じる見通しであることから、切れ目なく継続的な取組が不可欠となっています。

このため、村の基幹産業である農業においては、就農支援や営農支援策の強化に取り組むことで稼げる農家の実現を目指すとともに、観光などを通じて地域間の関係を深めつつ発展につなげ、人口減少及び少子高齢化対策を講じながら令和7年に人口7,340人の維持を目指します。

村が取り組んできた従来の政策及び施策を継承し、当村にとって最も重要な「子育て、保健・医療・福祉、産業、教育」分野の施策を基本として

- これまでに実践してきた効果的な施策の「継続または拡充展開」
- 村の特性を活かした、原村だからできる今後5年間に集中的に取り組む「有効かつ新たな施策」

により「しごと、ひとの流れ、子育て・教育」環境を創生します。



第2期 原村地域創生総合戦略

(まち・ひと・しごと創生)

令和2年度から令和6年度までの5年間の計画

問 総務課 企画振興係 ☎79-7942 (直通)

総合戦略の趣旨

当村は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ将来にわたって持続する村づくりに取り組んでいくため、まち・ひと・しごと創生法※に基づき平成28年3月に「原村地域創生総合戦略」を策定し、施策や事業の展開に取り組んできましたが、令和元年度で期間の満了を迎えています。

また国では、令和2(2020)年度を初年度とする第2期「総合戦略」が閣議決定され、地方においても切れ目ない取組の実施を求めています。

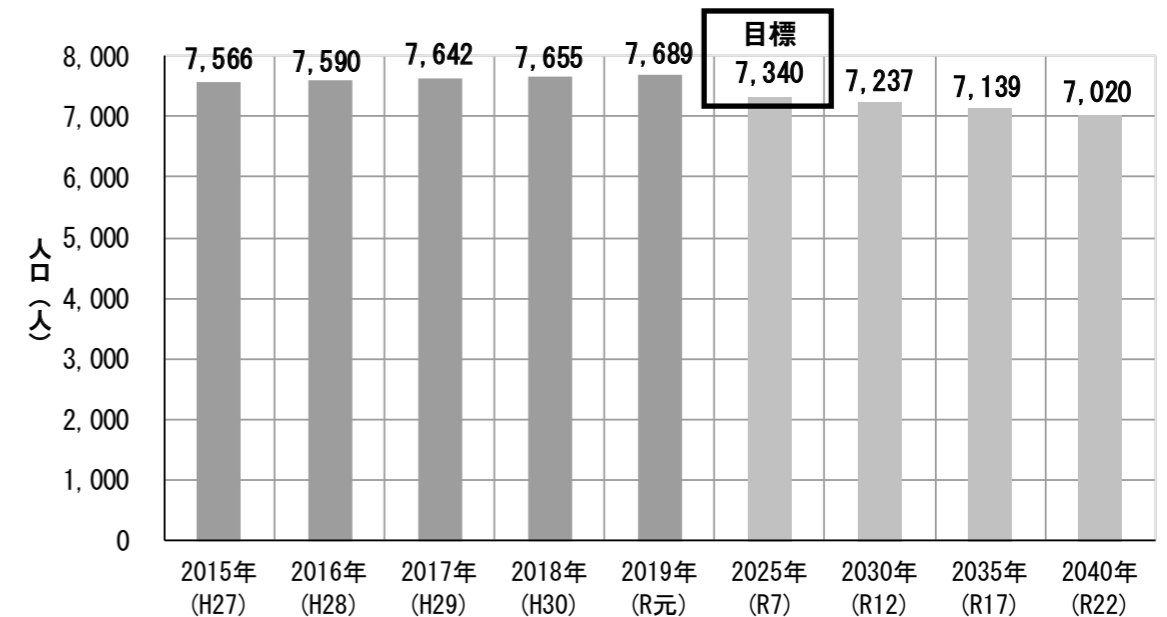
これらを背景に、当村においても国や県の第2期総合戦略と歩調を合わせながら、活力ある産業とやりがいのある仕事の創出や、住みやすい居住環境の整備、結婚・子育て支援などを切れ目なく実践していくため、第2期原村地域創生総合戦略を策定しました。

※まち・ひと・しごと創生法：

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的に実施することを目標とした法律。

村の人口推移

村独自の施策を拡充しながら移住・定住支援、子育て支援、高齢者支援などを展開してきた結果、平成27年から令和元年にかけて人口は少しずつ増加しました。しかし長期展望では今後、減少していく見通しです。



※平成27年から令和元年度は国勢調査結果及び毎月人口異動調査(各年10月1日現在) 令和7年から令和22年度は原村人口ビジョン(平成28年3月策定)による推計

結婚・出産子育て・福祉・健康

しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる

【数値目標】 出生数 48人(H30)→55人(R6)

【基本的方向】

安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援を行うとともに、仕事を続けながら子育てができる環境をつくります。

さらに、生涯を通して健康でいきいきと暮らすことができ、しあわせを誇れる村を目指します。

【主な施策】

- ①地域で支え合い健やかに生きる
- ②きめ細やかな高齢者福祉
- ③障がい者の自立と社会参加
- ④結婚・出産・子育てできる環境づくり【重点】

独身男女が「結婚」を前向きにとらえられる意識改革や、結婚活動のサポート、妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援の推進、子育てがしやすい環境づくりを行うための育児相談の体制や、保育サービスの充実、子ども子育て支援センターの設置



しごと

産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる

【数値目標】 当村の従事者数(公務員除く) 2,004人(H28)→2,020人(R6)

【基本的方向】

農業就業者の確保や育成を図るほか、村内の企業や工場、商店を支援し、農業と観光など多様な連携による相乗効果を生み出すとともに、村内の資源を有効活用し、企業や雇用環境の創出を図ります。

【主な施策】

- ①当村の特色を生かした農林業振興【重点】

農業後継者の確保・育成、減肥栽培や有機栽培の普及による 安全・安心な農産物の生産促進、地域林業の振興と森林の育成・有効活用

- ②観光の振興
- ③広域連携による観光振興
- ④工業振興と企業誘致
- ⑤商業・サービス業の振興
- ⑥雇用・勤労者対策



市町村連携

諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる

【数値目標】 八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンの取組事業数 28事業(R1)→30事業(R6)

【基本的方向】

当村は、立地条件やライフスタイル、経済活動など多くの面で、諏訪地方や八ヶ岳西麓に連なる市町との連携が欠かせません。

今後も国や長野県及び周辺市町と相互連携を図り、相乗効果をもたらせるよう取り組みます。

【主な施策】

- ①広域連携

第2期 原村地域創生総合戦略 5つの目標

5つの目標の中でも、特に力を入れていきたい施策については、重点項目として掲載しています。

ひとの流れ

人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる

【数値目標】 当村への転入者数 382人(H30)→350人(R6)

【基本的方向】

これまで実施してきた施策の有効性を検証し、安定した雇用の創出とU・Iターン者に向けた制度の充実を図り、「原村の暮らし」の魅力を発信するとともに、幼少期からのふるさと教育・キャリア教育の充実を図り、むらに愛着と誇りをもてる人材を育成します。

【主な施策】

- ①生涯学習の体系化と機会の充実
- ②豊かな人間形成をめざした教育
- ③芸術文化活動と地域文化の振興
- ④スポーツ・レクリエーション交流
- ⑤地域間交流
- ⑥移住・定住促進【重点】

当村で育った若者の定住、Uターン支援、大都市圏での移住相談会の開催など、子育て世代を中心とした人口増加



むらづくり

人と自然を大切にしたい美しく住みよい村をつくる

【数値目標】 若者定住促進事業補助件数累計 261人(H30)→380人(R6)

【基本的方向】

着実な人口の定着を図るため、安心して住み続けられる環境の整備や生活支援などに取り組み、住みやすい村をつくります。

さらに豊かで美しい自然に囲まれた村の環境や景観を守り育てながら有効に活用し、人と自然との調和のとれた「住み続けたい村」「訪れてみたい村」をつくります。

【主な施策】

- ①自然・景観・環境の保全と創出【重点】

先人達より引き継いだ雄大な自然を後世に残すため、住民参画による環境保全対策の促進や美化運動の推進、美しい景観の保全

- ②地球温暖化防止対策
- ③水資源の確保・保全と上下水道の整備
- ④自然と調和した居住環境の整備
- ⑤人にやさしい道路・公共交通ネットワークの整備【重点】

主要地方道・県道・村道の道路環境整備、既存の公共交通も含め住民のニーズに沿えるような新たな交通システムの検討

- ⑥安心して暮らせる村づくり
- ⑦公民協働の村づくり



職員 人事異動

村人事異動（3月31日付、4月1日付）の内容をお知らせします。引き続き、新しい担当者もよろしくお願ひします。（）内前職。

[令和2年4月1日付]

課長級

保健福祉課長	五味 武彦	(住民財務課 住民係長)
住民財務課長	小池 典正	(住民財務課 財政係長)

係長級

住民財務課 住民係長	登内 紀美子	(議会事務局 係長)
住民財務課 財政係長	鎌倉 丈典	(社会福祉協議会 派遣)
議会事務局 係長	小松 昌人	(諏訪広域連合 派遣)
生涯学習課 文化財係長	佐々木 潤	(生涯学習課 文化財係)

係

農林課 農村整備係	石川 美樹	(建設水道課 環境係)
農林課 農政係	清水 悟	(農林課 農村整備係)
建設水道課 上下水道係	山名 晴夏	(総務課 企画振興係)
住民財務課 財政係	長田 岳志	(総務課付 県・市町村派遣研修)
建設水道課 環境係	阿部 正昂	(商工観光課 商工観光係)

派遣職員

社会福祉協議会 派遣	宮坂 隆	(農林課 農政係)
諏訪広域連合 派遣	笠原 淳	(総務課 総務係)
総務課付 県・市町村派遣研修	荒木 彰吾	(住民財務課 税務係)
農林課 農政係 県・市町村派遣研修	河西 あゆみ	(長野県)
長野県	西川 真紀	(農林課 農政係 県・市町村派遣研修)

新規採用職員

保健福祉課 診療所長	濱口 實
保健福祉課 副診療所長	片岡 祐
商工観光課 商工観光係	川俣 大翼
総務課 総務係	金子 英渡
総務課 企画振興係	長田 沙菜
住民財務課 税務係	鎌倉 亜沙美

再任用

子ども課 保育園	小林 浩代
----------	-------

退職 [令和2年3月31日付]

北原 一幸	(住民財務課長)
小林 正雄	(保健福祉課長)
小林 浩代	(子ども課 保育園)
長尾 泰源	(総務課 企画振興係)



川俣 大翼
商工観光課 商工観光係



金子 英渡
総務課 総務係



長田 沙菜
総務課 企画振興係



鎌倉 亜沙美
住民財務課 税務係



おかざき
岡崎
なえみ
苗美
さん

地域おこし協力隊!!

原村の皆様、初めまして。このたび原村の地域おこし協力隊員に着任致しました、岡崎苗美と申します。

兵庫県神戸市で生まれ滋賀県大津市育ち、6歳からは父の転勤に伴い千葉県佐倉市へ移り、この3月まで住んでいました。

独身の頃10年近く国内旅行の添乗員をしており、日本国内はほぼ隅々まで足を踏み入れました。お客さまと共に旅をするうちに日本の中にも海外に劣らない素晴らしい自然と景勝地があることを知り、中でも北海道の大自然と長野の雄大な山々の姿には何度も胸を打たれました。また私の母のお気に入り八ヶ岳エリアだったこともあり、家族旅行では何度も訪れ“いつかこんなところに住めたら”と憧れを抱くようになりました。

今回小学校3年生と年長の男の子ふたりを連れての思い切った移住となりましたが、原村に来る前は毎日息子たちの習い事に追われる日々。周りを見ればゲームに没頭する子どもたち。自分と子どもの人生、本当にこのままで良いのか?と疑問を持ち始めたころ、地域おこし協力隊の存在を知り しかも自分が大好きな長野県の八ヶ岳山麓にある原村での募集。活発でパワー有り余る息子たちと一緒に暇さえあれば山へ出かけられるような環境で、大自然に囲まれてのびのび子育てをしたい!と強い思いが込み上げ、行くなら今しかない!と迷わず応募しました。この度採用して頂けたご縁には感謝の気持ちでいっぱいです。

引越してまだ間もないですが 原村に来てから毎日が楽しく、周りをぐるりと見渡せばそのまま絵はがきになりそうな山々の景色。地元の方にとっては当たり前風景かもしれませんが、本当に素晴らしいです。子どもたちも原村が気に入った!と言っています。

地域おこし協力隊では、田舎暮らしや自然の中での育児に漠然と興味を持っている若い世代の方々に対し、実体験を交えた日々の暮らしを発信することで原村での生活や魅力を知ってもらい、村と子育て世代のパイプ役として、きっかけ作りや後押しができればと考えています。

また自分自身の活動を通じて、子どもたちにも人と関わることの楽しさや大切さ、自然の素晴らしさ等を学び取って欲しいとも思っています。

すでに学校や保育園のつながりでお知り合いになれた方やご近所さんにはとても親切に声をかけていただき、原村の皆様の気さくな村民性に驚いているところですが、私も人見知りをしない性格なので、これからもっと原村のいろんなことを教えていただくためにたくさんの方々と交流を深めていきたいです。そして皆様のお仲間に加えて頂けましたら嬉しく存じます。

原村の良いところをひとつでも多く見つけるために、あちらこちらへ取材にも出かけますので、見かけましたらぜひお気軽に声をかけてください!どうぞよろしくお願い致します。



問 総務課 企画振興係 ☎79-7922 (直通)

医療費の全額を自己負担したとき (療養費の支給)

国保だより

医療費の全額を自己負担したときは療養費で払い戻しが受けれます

下記のような場合は、いったん医療費の全額が自己負担となりますが、申請をして審査で認められれば、負担した金額のうち自己負担分を除いた額が支給されます。

なお、審査の結果によっては支給されない場合もあります。

払い戻しの申請を忘れずに!

医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されません。



全ての手続きに必要なもの

- ①印かん ②来庁される方の本人確認書類(運転免許証など) ③領収書 ④被保険者証 ⑤個人番号カードまたは通知カード ⑥振込口座のわかるもの ⑦療養費支給申請書(医療給付係窓口にあります)
- ⑧委任状(別世帯の方が申請する場合のみ)

こんなとき		申請に必要なもの
自費治療	不慮の事故や急病でやむを得ず被保険者証を持たずに診療を受けたとき。	・診療報酬明細書
誤った被保険者証で受診	国保または社保の資格喪失後、その被保険者証で治療を受けたとき。	・返納金の支払い後に受け取る納入領収書 ・診療報酬明細書
補装具を作った費用(※1)	治療上、必要があつてコルセットなどを装着したとき。	・医師の診断書か意見書
輸血の生血代	手術などの際に、他人の生血を輸血したとき。	・医師の診断書か意見書 ・輸血用生血液受領証明書 ・血液提供者の領収書
海外療養費(※2)	海外渡航中に治療を受けたとき。(治療目的の渡航は除く)	・診療内容明細書 ・領収明細書 ・海外渡航した事実が確認できるもの ・調査に関わる同意書 (外国語のものは日本語の翻訳文が必要)

※1 ・対象となるのは、治療のためにどうしても必要であると医師が認めて装着させたもの(コルセット・治療用装具・サポーターなど)で、日常生活や職業上の必要性によるものや美容目的で使用するものは該当しません。

※2 ・給付対象となるのは、その治療が日本国内の保険診療として認められた治療で、支給される金額は日本国内での同様の治療を国保で受けた場合を基準にして決定されるため、海外で支払った治療費の全額が対象となるわけではありません。

・渡航前にお問い合わせください。現地の病院等に作成依頼する書類一式をお渡しします。

問 保健福祉課 医療給付係 ☎79-7926 (直通)

令和2年度農政補助事業

村では、高齢化などによる農家戸数の減少に伴う遊休農地化の防止、農産物の品質向上や生産者の負担軽減対策、農業生産にかかわる環境への配慮、有害鳥獣被害対策など、農業振興を図ることを目的に、次の事業に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

農業後継者育成事業

農家の担い手確保を目的に、次の要件全てに該当する農業後継者に補助金を交付します。

▶対象者

①村内に住所を有し、村内で農業を行う農業後継者が、農業経営者に代わって認定農業者となり、認定農業者になってから5年以上農業経営を続ける意志のある者。

②認定農業者となった日における年齢が50歳未満で、認定されてから2年以内に交付申請書を提出した者。

※その他必要な事項については、農政係までお問い合わせください。

▶補助金額: 20万円(1回のみ)

▶申請方法: 交付申請書等(農業経営改善計画認定申請書の写し、農業経営改善計画認定書の写し、必要に応じて各種証明書等)を農政係へ提出して下さい。

農地流動化補助事業

村内の農地の流動化を促進し、担い手の育成、遊休荒廃農地の減少を図り、地域農業の振興を担っていく体制を確立するため、農地の借り手農家などに対し補助金を交付します。

▶補助率: 借受農地面積10aあたり3,000円

▶申請方法: 対象者に交付申請書を郵送しますので、担当地区の農業委員または推進委員の確認を受け、農業委員会へ提出して下さい。

有害鳥獣被害防止事業

農作物の有害鳥獣被害を未然に防止するために防護柵等を設置した農業者に対して、経費の一部を補助します。

▶対象資材: 防護柵、防護ネットなど

▶補助率: 購入費の30%以内

▶申請方法: 交付申請書を農政係へ提出して下さい。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合は、JAが取りまとめて申請手続きを行います。

農業経営基盤強化資金利子助成事業

株式会社日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金の融資を受けて、経営の規模拡大や効率化を図ろうとする認定農業者の借入金利負担を軽減するため、資金融資を受けた認定農業者に対して、利子助成金を交付します。

▶補助率: 各期間ごとの融資平均残高に係る利子の条約で定める率

▶申請方法: 金融機関または農政係へご相談ください。

農業近代化資金融資利子補給事業

農業者などの農業経営の近代化を推進するのに必要な生産施設等の整備拡充を図るため、特定の金融機関が融資を行なった場合において予算の範囲内で利子補給金を交付します。

▶補助率: 融資に係る利子の1%以内

▶申請方法: 金融機関または農政係へご相談ください。

昨年度から内容が変更となりました

有機栽培産地確立事業

高原野菜を主体に有機栽培を促進するため、村内で生産されたバラ堆肥購入代金及び運搬・散布費の一部を補助します。

▶対象資材: 堆肥・運搬・散布費(堆肥購入に併せて運搬・散布を依頼した場合のみ対象)

▶補助率: 購入費等の20%以内
※令和元年度までの補助率25%以内から5%引き下げました。

▶申請方法: 交付申請書を農政係へ提出して下さい。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合は、JAが取りまとめて申請手続きを行います。

野菜花き作期拡大事業

高冷地における野菜花きの栽培は降霜及び低温障害により出荷時期が限定されてしまうため、パイプハウス、被覆材等の導入を進め購入費の一部を補助し、作期の拡大を図ります。

▶対象資材: ビニールハウス・霜除け用被覆材

▶補助率: 購入費等の10%以内

▶申請方法: 交付申請書を農政係へ提出して下さい。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合は、JAが取りまとめて申請手続きを行います。

各事業の詳細については、お問い合わせください 問 農林課 農政係 ☎79-7931 (直通)